

奈良県告示第三百四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和八年一月六日

奈良県知事 山下真

施術者氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
中谷 有佐	大和郡山市九条町一〇八七一 三二	令和七年十二月一日